

それぞれ *honnêtes* と *malhonnêtes* という反意語が使われているにもかかわらず、(1)と(2)の文はほぼ同じ意味になる。

- (1) Les hommes politiques sont <plus ou moins> honnêtes. (政治家はあまり誠実ではない)
- (2) Les hommes politiques sont <plus ou moins> malhonnêtes. (政治家は多かれ少なかれ不誠実である)

比較の表現 *plus* と *moins* は、任意の性質の尺度ではなしに、ここでは主観的尺度に関わっており、(1)においては、事態を「望ましさ」の尺度上で、(2)においては事態を「真実性」の尺度上でそれぞれ問題にしている。話者の程度判断への逡巡 (“*plus*” ou “*moins*”) が(1)では否定的ニュアンスを、(2)では断定緩和のニュアンスを生み出す。

「真実性」と「望ましさ」というペアは、(3)と(4)においても確認されよう。(3) *au moins* は「望ましさ」、(4) *du moins* は「真実性」における、それぞれ最小限 (*le moins*) の見積もりを表す。また *au moins* には(5)のように、最小限の「実現を祈願する」用法もある。

- (3) Cet étudiant n'est pas très intelligent. Mais <au moins> il sait ce qu'il doit faire.
- (4) Il avait l'air d'être fâché. <Du moins>, il n'était pas content.
- (5) Meme si vous ne comprenez pas, écoutez-moi <au moins>.

本発表では、a)主観性には、視点的な主観性以外に、事態判断に関わるものがあること、b)主観性は文法範疇のみならず、語彙的表現一般においても表されうること、c)事態判断に関わる主観性としては、モダリティ研究が主として扱ってきた「真実性」以外に、少なくとも「望ましさ」「実現祈願」があること、d)主観性は、文法化の主要な側面である主観化による以外に、無意味文、省略文、繰り返し、によっても表されうることを述べたい。具体例として、以下を扱う。

I. 【文法化】 (*seulement*, 「ただ」 → 唯一の「望ましさ」はある) :

- (6) Paul n'est pas très serviable, <seulement> il a balayé la cuisine.
- (7) ヤツは悪党だ。<ただ>どこか憎めないところがある。

II. 【無意味文】

(トートロジー → その条件を満たしたものだけが「望ましい」である、一を「実

現」しなければならない) :

(8) <Une maison est une maison> seulement si elle a plus de six chambres.

(9) 30年前, <男は男だった>.

(10) Même avec un écolier, <une promesse est une promesse>.

(11) ルールはルール. 守らなきゃ.

(矛盾文 → ーは「望ましさを」もたない, ーは大変な「望ましさ」をもっている)

(12) La bière sans alcool n'est pas la bière.

(13) 市場原理に支配された大学は大学ではない.

(14) (A propos d'un robot doté d'une intelligence comparable à celle de l'homme) Ce robot n'est plus un robot.

(15) 彼の槍投げはもはや槍投げではない. 一種の芸術だ.

(自明文 → ーを「実現」するな) :

(16) (A quelqu'un qui le sait bien) Un plagiat, c'est un crime.

(17) 飲酒運転は犯罪です.

III. 【省略文】 (pas de, 「なし」 → ーを「実現」するな) :

(18) Pas d'excuse !

(19) 言い訳なし !

IV. 【繰り返し】 (ー de ー, 「ーの中のー」 → 「望ましい」 ー) :

(20) la musique des musiques (cf \* l'échec des échecs)

(21) 酒の中の酒 (cf. \* 病気の中の病気)

言語現象の基盤として主観性のレベルがあることは、古くは Bréal, Benveniste, 時枝, また最近では Langacker, Traugott, などによって指摘されてきた。また, Brunot, Bally は「真実性」「望ましさ」「実現祈願」という3種の主観性の可能性に言及しているが, 赤塚が条件文の分析において提起した「望ましさ」判断は, この2番目の主観性に対応するものと考えられる。

認知意味論において中心的な研究課題になっている「主観性・主体性」概念について, 視点的主観性以外に, 話し手の事態判断に関わる主観性があることを仮定し, その判断に特に上記の3種を仮定すると, さまざまな言語現象の解明に有効ではなかろうか?